

小規模育林経営の展開と課題

九州大学農学部 岡 森 昭 則

1. はじめに

戦後、特に1950年代までの私有林人工造林の担い手は小規模林家であった。なかでも保有山林20ha以下層が私有林人工造林面積の7割以上を占めていた。小規模育林生産の特徴は、資本、土地、労働が未分化の状態にあり、農業の余剰労働力によって担われているという点にある。従って、1955年以降の高度成長政策下における農業切捨政策、薪炭生産の崩壊、さらに外材輸入の増大等による農林業への打撃は、農業余剰労働力の捻出を困難にし、小規模育林生産を低迷させた。

しかし全国的な育林生産の停滞は、地域差を伴っている。この地域差は自然的条件にも左右されるが、小規模育林生産においては特に農業余剰労働力を生み出す農業生産のあり方によって大きく影響されていると考える。

本小論では、小規模育林生産の地域差を、農業生産組織形態の地域的差異との関連で明らかにし、小規模育林経営確立への課題を探らうとするものである。

2. 農業複合経営と小規模育林生産

わが国の農作物作付面積は、1960年の813万haから75年には576万haへ、約30%減少している。そして耕地利用率も60年の134%から50年には103%へ大幅に低下した。同一耕地を年1回しか利用しない土地利用形態が定着したと云える。特に60年以降農業切捨政策の過程で作付面積、耕地相用率ともに急激に低下したのであるが、それとともに水稲作付面積比率が上昇してきている点が注目される。水稲作付面積比率は、60年に38.4%であったが、70年には44.9%へ、さらに75年には47.2%へ高まり、水稲作付制限、転作奨励政策下にあっても稲作偏重の傾向が続いている。農産物輸入拡大政策下で、低価格かつ大幅な変動を繰り返す農産物価格では農家は米以外の農作物を次々に切捨てるをえなかったのである。

稲作偏重傾向を反映して、稲作単一経営（米販売収入が農業総収入の60%以上を占める個別経営）が75年には58.2%を占めている。また果樹（8.5%）、野菜（5.7%）、工芸農作物（5.4%）単一経営も1～2%比率を高め、複合経営（1部門の収入が総収入の60

%以下）農家率は70年の12.6%から75年に8.2%へと低下し、全体的に単一経営化の傾向を強めている。この単一経営化の傾向は、賃労働兼業化の傾向を促進し、農業専従者が減少している。現在、基幹男子農業専従者のいる農家のうち、2部門以上経営農家が66.7%を占め、1部門経営農家（1作目が農業粗収益の80%以上を占める経営）は33.3%であり、稲作単一経営は7.9%を占めるにすぎない。単一経営では基幹男子専従者を確保できないことを示しているといえよう。

それでは、稲作単一経営ではなぜその専従者を引き止めることができないのか。水稲総労働時間（10a当）をみると、54年に186.7時間要していたものが、畜力から動力機械への転換過程で労働時間が短縮され、70年には117.8時間、さらに76年には79.7時間へと大幅に減少した。そして作業労働時間も、54年に本田耕起及び整地26.7時間、田植27.7時間、除草31.1時間、稲刈及び稲こき57.3時間を必要とし、春、夏、秋の労働ピークを形成していたが、70年にはそれぞれ11.4時間、23.2時間、13.0時間、35.5時間へ、さらに76年には9.3時間(29年対比で35%)、10.9時間(39%)、7.8時間(25%)、21.1時間(37%)へとそれぞれ減少した。労働時間の減少とともに労働ピークが解消してきたのである。大きな労働ピークがあった時期には、そのピーク時に必要な家族労働力を確保しなければならずその労働ピーク時以外の期間に生ずる農業余剰労働力が育林生産に向けられていたのであるが、現在のように労働ピークがなくなってくると基幹男子農業専従者の確保も必要でなくなり、賃労働兼業依存の強化につれて稲以外の農作物を切捨てていく結果になる。従って育林生産へ投入すべき農業余剰労働力が確保できず、育林生産の低迷を結果することになる。

ところで保有山林規模1～50ha層の農家林家の主要をみると、農業主業林家が70年に64.2%を占めていたが、75年には48.7%に低下している。しかし総農家数に対する農業主業農家率がそれぞれ49.3%、37.9%であるから、農家林家の農業主業林家率はかなり高いことがわかる。これを地域ブロック別にみると、表一1のように大きな地域差がある。賃労働機会の少ない北海道を別とすると、75年に農業主業林家率の高い地域は、東北、九州、関東、東山、四国で、逆に低い地域

は北陸、近畿、東海、中国となっている。特に北陸、中国では70年から75年にかけて農業主業林家率が急激に低下している点が注目される。

そこで地域別の農業主業林家率と複合農家率を対比検討してみると、林家の複合農家率（農業複合経営）が高い地域ほど農業主業林家率が高いことがわかる。農業主業林家率が急低下している北陸、中国では複合農家率は低く、関東・東山、九州、四国では高い。農家の賃労働者化が急激に進行するなかで、複合経営は相対的ではあるが安定し、農家の賃労働兼業化を一定限度くい止めていることがわかる。さらに複合農家率との関連で植林率（69年1年間の植林面積を当該林家の保有面積で除した率）をみると、林家の複合農家率が高い地域ほど植林率も高いという傾向を示している。

この関係をさらに都道府県段階で検討してみたのが表-2である。植林率の高い方から10位までをとり出してみると、熊本県をトップに九州、四国の諸県と和歌山、青森県が入っているが、佐賀県を除くと全体的に複合農家率も高いことがわかる。またそれらの県は人工林率も全国平均よりも高く、44~62%の水準の諸県である。逆に植林率の低い方から10位までをとってみると、関東の千葉、茨城、神奈川の3県を除くと複合農家率の低い諸県が入り、人工林率も全国平均を下回っている。千葉、茨城両県は人工林率が70%を越え、拡大造林適地も少なくなっていることから植林率も低くなったと考えられる。

3. むすび

以上の諸点をまとめると、まず第1に、日本農業が辿ってきた稲作単一経営化の方向は、基幹男子農業専従者を駆逐していく方向である。農業専従者を必要としない稲作経営では育林生産へ農業余剰労働力を投入するという条件は欠落してしまう。商品生産を前提にするかぎり、例えば年に100日農業労働に従事しただけで1年間生活できるというような価格条件にはない。従って第2に、農業経営によって生活を維持するためには、零細経営下にあつては複合経営の道を選択する以外にない。複合経営化によって、家族の年間就業率を高めることができ、農産物の価格変動に対する不安定性をカバーできるとともに農業専従者を確保することができる可能性がある。そして季節性のある育林労働と農業複合経営下での農作業の季節とが噛み合うことによって小規模育林生産は発展し、小規模育林経営の確立を展望することができるといえよう。農業複合経営化が困難な場合、権芽やなめこ等の生産を組み入れることによって複合形態をつくり出すことができる。

第3に、主伐木販売収入が期待できない現段階の小規模林家にとって、間伐収入にかけられている期待は大きい。間伐コストを差引くと手元に残らないという現状ではあるが、自力間伐を促進することによって自家労賃部分を獲得できる条件があることも事実である。複合経営の確立も一朝一夕には困難な面も多く、間伐収入をテコにしつつ、複合経営を確立していくことが考えられなければならないであろう。複合経営の確立をめざしつつ、自力間伐体制をととのえていくことが小規模林家にとって最大の課題である。

表-1 林家の複合農家率・農業主業林家率と植林率

	稲作単一 経営率 (70年)	複合 農家率 (70年)	農業主業 林家率		植林率 (70年)	
			70年	75年	1~5ha	5~20
全 国	45.0	36.7	64.2	48.7	3.8	3.5
北海道	29.3	39.8	85.8	82.2	3.2	3.6
東 北	55.2	33.5	74.5	60.4	4.1	3.3
北 陸	80.6	15.3	50.7	31.5	2.6	2.2
関東・東山	26.4	50.0	74.5	54.7	2.9	3.0
東 海	37.4	40.0	47.0	33.0	3.8	3.7
近 畿	51.5	32.3	45.1	32.1	3.9	3.8
中 国	59.8	28.0	59.4	37.5	2.8	2.7
四 国	25.1	41.5	61.6	49.4	5.1	5.0
九 州	33.7	46.1	70.1	59.4	5.6	4.9

注) 1970, 75年センサスより作成

表-2 植林率上(下)位10都府県(5~20ha) (単位%)

都 府 県	植林率上位10位			植林率下位10位			
	植林率	複合農家率	人工林率	都 府 県	植林率	複合農家率	人工林率
熊 本	5.9	50.0	60	広 島	1.9	24.6	13
高 知	5.3	42.3	46	山 形	1.9	31.0	33
愛 媛	5.1	39.1	58	千 葉	1.9	41.7	76
和歌山	5.1	39.4	53	新 潟	2.0	12.2	31
宮 崎	5.0	48.7	44	富 山	2.0	11.8	27
佐 賀	4.9	25.0	58	福 井	2.2	16.7	33
大 分	4.8	34.9	62	鳥 根	2.4	26.9	18
鹿児島	4.8	47.8	60	石 川	2.5	15.6	30
青 森	4.7	34.5	46	茨 城	2.6	67.6	71
徳 島	4.6	53.3	45	神奈川	2.7	50.0	56

注) 1970年センサスより作成